

「霧島市ふるさと創生人口ビジョン改訂版（案）」及び「第2期霧島市ふるさと創生総合戦略（案）」に対するパブリックコメントの結果

「霧島市ふるさと創生人口ビジョン（案）」及び「霧島市ふるさと創生総合戦略（案）」に対するパブリックコメント（意見公募）をいたしましたところ、以下のような貴重なご意見をお寄せいただきました。

【実施内容等】

実施期間	令和2年1月30日（木）～令和2年2月25日（火）【27日間】
広報の方法	市ホームページ
公表草案	「霧島市ふるさと創生人口ビジョン改訂版（案）」及び「第2期霧島市ふるさと創生総合戦略（案）」
閲覧場所等	情報公開室、企画部企画政策課（いずれも国分庁舎4階）、隼人地域振興課、溝辺総合支所地域振興課、横川総合支所地域振興課、牧園総合支所地域振興課、霧島総合支所地域振興課、福山総合支所地域振興課、福山市民サービスセンター、市民サービスセンター「コア・よか」
提出方法	郵送、FAX、電子メール、ご意見投書箱
ご意見の件数	提出数 1件（個人1件、団体 件）、意見項目数 3項目

【お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方について】

番号	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	人口ビジョン（案）P10	<p>人口の将来展望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を満たすことで市が展望している2060年度の人口約13万人を達成可能との見解ですが、その前提条件（例えば出生率1.73→1.88）をどのような政策で持つて達成できるのかが不明です。 例えば一つの例として、その対策の為、家族制度の見直し、その為の家屋の建て直し費用とか、若夫婦の働き方改革とかです。 ・今回提示されたふるさと創生人口ビジョン及びふるさと創生総 	<p>今後、ご意見に対する市の考え方をまとめ、ホームページに公表します。</p>

		<p>合戦略について、全ての文章、組み立てには非のうちどころもありません。その為の具体的政策が述べられるべきだと思います。</p> <p>・霧島市誕生の折、各地で審議会が結成され、その後行政改革推進委員会もあり、活発な意見交換と具体的提案があったと思います。</p> <p>現在でもそれなりに有識者を中心に委員会が開催されているようですが、以前のような形で引き続き討議する会があれば行政と市民とがより密着するのではと思います、提案するものです。宜しく お願い申し上げます。</p>	
--	--	--	--

お問合せ先

企画部 企画政策課 企画政策グループ

電話番号：0995-45-5111（内線 1512）